

集落営農組織における園芸作の導入条件と支援方向

吉田 徳子

(岩手県農業研究センター)

Introduction condition and support direction of horticulture in the village farming organization

Noriko YOSHIDA

(Iwate Agricultural Research Center)

1 はじめに

米政策の見直しが進められる中、加工・業務用野菜を含む新たな園芸品目等の導入による収益向上が求められている。

本報告では、岩手県内外の園芸作を導入している集落営農組織の取組実態調査から、園芸作の導入条件と指導機関等の支援方向を検討する。

2 調査方法

取組実態調査は、集落営農法人で園芸作を導入している、岩手県内 7 組織、県外 4 組織の計 11 組織を対象に実施した。調査対象は、園芸部門の損益状況が黒字であり、取組状況が良好である組織を選定し、経営概要や園芸作導入の背景・目的、メリットや課題、園芸作導入に必要なポイント等の項目について聞き取りを実施した。

3 調査結果及び考察

(1) 集落営農組織の園芸作の取組実態

園芸作の導入目的は、主に、従業員の通年雇用やパートの就労機会の確保、通年での現金収入の確保（給与支払や運転資金）、米の収量水準が低いことから、米以外で利益部門を確保することなどであった。調査組織では、導入目的が達成され、目的として挙げられた前述の項目が園芸作導入のメリットとしても認識されていた。さらに、通年雇用や就労機会の拡大、賃金支払が可能となること、雇用確保（若い世代含む）や地域との関わり維持にもつながることなども挙げられた。

導入品目は、水田を活用した露地品目中心であるが、育苗ハウスの有効活用を狙った、ハウス栽培の品目も見られた。既存品目と作業競合しないもので、組織内のメンバーで栽培実績がある（栽培経験者がいる）品目や、地域の振興品目で JA 等を通じた販路が確立されている品目を選択している組織が多く、指導や集出荷体制、販路が整っていることが重要であることも指摘された。また、露地の土地利用型作物では、限られた労働力で作業可能な機械化体系が整っている品目を選定理由に挙げられていた。

園芸作導入における課題は、目標収量の確保や更なる収量向上、適期作業のための効率的な作業指示や作業工程管理、次期リーダー等の人材確保・育成の重要性が指摘された。アンケート結果¹⁾においても、「収量が低い」ことや「労働費（労働時間）がかかる」が課題の上位回答となっており、園芸作は米・

麦・大豆作と違い、収穫や調製作業に労力がかかることから、労働力を踏まえた作業工程管理を担う人材確保や体制づくりが重要であることが明らかとなった（表 1）。

園芸作導入に必要なポイントとして、水田での作付となる場合は、ほ場の選定や排水対策の徹底が基本であること、品目選定では、栽培実績がある品目や地域の振興品目など売れる品目を作ることや、販路を確保することが挙げられた。また、目標収量を確保するため、園芸部門全体を管理・指示できる人材確保・育成も挙げられた。

なお、岩手県外の 4 組織の調査結果も概ね同様の取組がなされていた（表略）。

(2) 集落営農組織における園芸作導入の条件

以上の結果から、集落営農組織における園芸作の導入条件と条件達成のポイント、指導機関等に求められる支援についてまとめた（表 2）。

第 1 に、「経営課題の整理・導入目的の明確化」である。自身の経営の現状把握から経営課題を整理し、園芸作を導入する目的、必要性が明確化されていることが重要である。第 2 に、「園芸品目の栽培特性の理解」である。水田における園芸作は、排水対策が必須であること、米・麦・大豆作に比べてきめ細やかな管理が必要なこと、収穫や調製作業に労力がかかることを理解した上で、導入を検討する必要がある。第 3 に、「経営資源や販売先を考慮した品目選定」である。組織内や地域の経営資源（労働力・機械等）が活用できる品目や、出荷体制や販売先の確保ができる品目を選定することが重要である。第 4 に、「導入品目を想定した経営計画の作成」である。生産コスト、労働力や作業機械の能力を踏まえたシミュレーションにより、導入を想定した実現可能な経営計画を作成する必要がある。第 5 に、「園芸部門を統括するリーダーや作業工程管理を担う人材確保及び取組体制」である。園芸部門の栽培技術、作業分担や指示、出荷や販売戦略など、全体を進行管理できる人材確保が必要である。また、労力のかかる園芸作では、作業計画やスケジュール管理、作業手順の可視化、適期作業のための作業工程管理を指示できる体制も重要である。この体制が整っていないと、指導機関の指導が効率よく組織内部に伝わらない。第 6 に、「目標収量を確保するための栽培技術」である。収量を確保するためには、ほ場選定や排水対策、土づくりを始めとした、水田における園芸品目の栽培技術の習得が必須である。これらのポイントを踏まえ、導入検討や取組を進めていくことが、経営にとって有益な取組になることが示唆された。

さらに、上記の内容を踏まえ、集落営農組織の園

芸作導入を推進するにあたり、導入条件を達成するために指導機関等に求められる支援は、組織の現状把握や分析、排水対策や作業項目等に係る事前指導、経営資源等を踏まえた導入品目のシミュレーションを含む経営計画の作成支援、作業工程管理のポイントや取組体制構築への助言・指導、実績の振り返りと改善への取組支援、水田における園芸品目の栽培技術指導などが挙げられる（表2）。

4 まとめ

集落営農組織における園芸作の導入は、後継者候補や従業員を確保・維持するための通年雇用、就労

機会の確保や、定期的な現金収入の確保、新たな利益部門の確保を目的に取組まれている。園芸作の導入が、その目的を達成し、経営にとって有益な取組となるためには、導入目的や必要性を明確化し、組織に合った品目選定と経営計画の作成、園芸部門を統括するリーダーや作業工程管理を担う人材や体制を確保し、目標数量を確保できる取組とならなければならない。

引用文献

- 1) 吉田徳子. 2019. 岩手県内の集落営農組織における園芸作導入の現状と課題. 東北農業研究 72:103-104.

表1 集落営農組織における園芸作の取組実態

項目	岩手県内集落営農組織						
	A組織	B組織	C組織	D組織	E組織	F組織	G組織
経営概要	水稲:18ha 大豆:12.3ha ピーマン:0.86ha (露地0.8・ハウス0.06) アスパラガス:0.27ha	水稲:17ha 大豆:8ha キュウリ(露地):0.5ha 加工用トマト:0.2ha	水稲:66ha 大豆:4.3ha ピーマン:0.5ha (ハウス0.42・露地0.08) ナバナ:0.42ha	水稲:39ha 小麦・そば:20.8ha 葉菜類(ハウス):1.4ha 春まきタネネギ:11.2ha キャベツ:4.4ha ネギ:1.8ha	水稲:50.6ha そば27ha 小麦1.6ha 加工用トマト1.6ha ニンニク1.6ha	水稲:50ha 小麦・大豆:5ha(受託) 菜の花:2.7ha 牧草:1.8ha ミニトマト(ハウス):0.13ha	水稲:47ha 小麦:39ha 春まきタネネギ:14ha
経営課題・園芸作導入の背景	・水稲の収量低く利益少ない ・従業員の継続雇用したい ・後継者候補の人材確保	・水稲の収量低く利益少ない ・水稲と大豆だけでは通年雇用できない ・後継者候補の人材確保	・従業員や後継者を維持するための資金の確保	・水稲の収量低く利益少ない ・従業員の通年作業と資金を確保したい	・水稲とそばだけでは通年雇用できず人材確保が難しい(パートも難しい) ・後継者の人材確保・育成	・米価や政策に対応し、次の品目の模索 ・隔離床養液栽培を知り、土壌条件悪いハウスでも可能	・水稲の収量低く利益少ない ・小麦の輪作作物が欲しい
園芸作導入の目的	・利益部門を確保したい ・従業員の継続雇用と資金支払のため ・通年雇用できる栽培体系が目標	・利益部門を確保したい ・従業員の通年雇用、地域の女性労働力の活用(現在12〜1月は休み)	・新たな利益部門として導入 ・後継者の確保や定着のための資金確保 ・パートの就労機会の拡大	・利益部門を確保したい ・若い従業員から園芸作への要望あり ・従業員の通年雇用(資金確保・福利厚生士の土台)	・従業員の通年雇用、パートの就労機会の拡大 ・通年雇用により後継者候補となる若い世代の人材確保	・新たな利益部門として導入 ・育苗後ハウスを活用(隔離床養液栽培の導入) ・地権者や組織構成員の雇用の場を作りたい	・利益部門を確保したい ・小麦との輪作が可能な品目 ・組織内の機械、労働力の活用
品目の選定	・栽培実績があった ・地域の振興品目(JA出荷)、共選体制あり	・栽培実績があった ・地域の振興品目(JA出荷)	・栽培実績があった ・地域の振興品目(JA出荷)、共選体制あり	・機械作業体系が整っている ・地域の振興品目 ・補助事業・交付金等を活用 ・販売先はJA・直接販売	・既存品目と作業競合しない ・収量を確保できれば収益性の高い品目になる ・販売先はJA・産直	・研修会にて興味を持ちミニトマトを選定(全農が推進、地域の振興品目(JA出荷)) ・指導機関の指導の有無	・既存品目と作業競合しない ・機械作業体系が整っている ・地域の振興品目(JA出荷) ・補助事業・交付金等を活用
メリットや効果	・従業員の通年雇用と資金の支払が可能となった ・利益部門になっている	・計画的な現金収入により、資金を回すことができる ・通年雇用と資金支払により、若い人材確保の基盤となった	・通年雇用と資金の支払が可能となった ・特に若い人材の雇用維持 ・交付金等が活用可能	・通年雇用が可能となった ・利益部門になっている(赤字もあるが園芸全体では黒字) ・交付金等が活用可能	・通年雇用が可能となった(パートは継続雇用) ・利益部門になっている ・女性労働力の活用	・現金収入により、資金を回すことができる ・地域内雇用、女性労働力の活用(地域との関わり・つながり)	・組織内の機械、労働力活用 ・交付金等が活用可能 ・地域の農地を活用するため(耕作放棄しない)
園芸の損益注2	・黒字	・黒字	・黒字	・黒字(赤字の品目もあるが園芸全体で黒字)	・黒字	・黒字	・黒字→収支均衡(収量が影響)
生じた課題	・残させないための、効率的な作業指示が必要 ・次期リーダーの人材確保・育成 ・冬期間の収入源の模索	・目標収量を確保し、収支均衡(トントン)以上にすること ・次期リーダーの人材確保・育成 ・冬期間の収入源の模索	・ハウス栽培の連作障害対策、更なる収量向上対策 ・冬期品目のなばなの単価低迷(JA出荷)、販売の検討が必要	・目標収量を確保できなかった ・園芸作のための土作りや排水対策等の徹底が必要	・作業指示等の作業工程管理 ・慢性的な労働力不足 ・獣害対策の電機柵設置が困難(輪作では場変わる)	・園芸部門のリーダーの育成・作業体制づくり ・経験者がおらず、技術指導は普及センターに依頼	・目標収量の確保 ・収穫→調製作業の作業工程管理 ・出荷形態等の検討

注1) 開取調査結果(2019年度)に基づき作成、県内調査組織のみ掲載
2) 交付金を含む
3) 園芸作導入に必要なポイントも開取しているがここでは省略(表2に反映)
4) A・B・E・F・G組織はぐるみ型集落営農法人、C・D組織はオペレータ型集落営農法人

表2 集落営農組織における園芸作の導入条件と指導機関等による支援方向

導入条件	条件達成のためのポイント	指導機関等に求められる支援
経営課題の整理・導入目的の明確化	・経営の現状把握(品目毎の経営収支、労働力・機械整備・後継者等の状況の整理) ・経営課題、園芸作を導入する目的・必要性の明確化	・現状把握・経営分析、園芸作の導入検討における情報提供等の支援
園芸品目の栽培特性の理解	・水田における園芸作の栽培は、排水対策が必須であることを理解 ・米・麦・大豆に比べきめ細やかな管理が必要であることを理解(肥培・病害虫防除等) ・収穫や調製に労力がかかることを理解	・水田への園芸作導入におけるほ場選定や条件に応じた排水対策等の事前指導の徹底(チェックリスト等) ・作業や時期別に取組むべき項目の事前指導の徹底(チェックリスト等)
経営資源や販売を考慮した品目選定	・組織内や地域の経営資源(労働力・機械等)が活用できるか ・出荷体制や販売先の確保ができているか	・労働力や機械等の体制を踏まえた品目選定に係るアドバイス ・販売先・出荷形態・出荷体制の確保等に係るチェック
導入品目を想定した経営計画の作成	・導入品目の生産コスト等の算出、労働力や作業機械の能力を踏まえた適切な栽培面積のシミュレーション ・導入を想定した実現可能な経営計画の作成	・導入品目の生産コスト等の算出、労働力や作業機械の能力を踏まえた適切な栽培面積のシミュレーション支援 ・導入品目を想定した実現可能な経営計画の作成支援 ・交付金や補助事業等の活用への支援
園芸部門を統括するリーダーや作業工程管理を担う人材確保及び取組体制	・栽培技術、作業分担や指示、出荷や販売戦略など園芸部門の全体を進行管理できる人材確保 ・作業計画とスケジュール管理、作業手順の可視化、適期作業のための人員配置や作業指示等の作業工程管理を担う人材確保や体制づくり	・生産工程管理等のポイントの提示(チェックリスト等) ・作業管理者の設置等を含む体制構築に係る助言・指導 ・実績の振り返りや改善(PDCA)への取組支援
目標収量を確保するための栽培技術	・ほ場選定や排水対策、土づくりを始めとした、水田における園芸品目の栽培技術の習得	・水田における園芸品目の栽培技術指導

注) 開取調査結果(2018〜2019年度)に基づき作成